

輸送の安全の確保事業

1. 事業項目

⑥救命救急講習会

2. 趣旨・目的

バス事業者は不特定多数の多くの利用者を運送しており、車内・車外を問わず急病人や交通事故等に遭遇する度合いが高く、応急手当に必要な基礎知識を身につけることは必要不可欠といえる。

適切な応急手当を実施し貴重な命を救うための大切な講習会として本年も実施する。

3. 開催時期

令和8年1月開催

4. 会 場

仙台地区及び県北地区の研修施設（2会場で実施）

5. 対象者

会員事業者及び非会員事業者

6. 講習内容

普通救命講習Ⅰ

- ・心肺蘇生法の実技指導
- ・AEDの使用方法について

7. 通知方法

会員事業者は文書にて通知

非会員事業者は協会ホームページ上で公開

8. 予 算

60,000円 (@30,000×2会場)

〔会場費、資材費等〕